



協働事業 提案制度

令和2年度実施事業を募集します
事業を市に **提案** してみませんか？

概要

この制度は、団体から提案のあった「公共的な課題を解決する事業」を、団体と市が力を合わせて実施する制度です。事業に対し最大50万円までの補助を希望できます。（※提案後、審査により決定するため、必ず実施するものではありません。）令和2年7月の協定書締結～令和3年3月までに実施する事業を募集します。
詳細は募集要項をご確認のうえ、ご応募ください！

説明会

令和元年10月7日（月）午後7時30分から9時まで
場所：小金井市商工会館3階萌え木ホール
定員：30名（当日先着順）
内容：募集に関する説明、昨年度実施事業の報告会、募集に関する相談会など

応募条件

応募には条件がありますので、募集要項をご確認ください。また、応募には下記への事前相談が必須となっております。事前に下記までご連絡いただき、相談の予約をお願いいたします。（相談受付期限：令和元年11月15日（金）まで）

【事前相談受付】市民協働支援センター準備室
※小金井市本町5-36-17（平日8:30~17:00）
☎042-385-7767（kyodo@ion.ocn.ne.jp）

提出期限

提案書提出期限
令和元年10月1日（火）～11月29日（金）
提出場所：小金井市市民部コミュニティ文化課窓口
※募集要項は上記窓口、市民協働支援センター準備室で配布している他、市ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ先】小金井市役所コミュニティ文化課文化推進係
（市役所第二庁舎4階）☎042-387-9923